

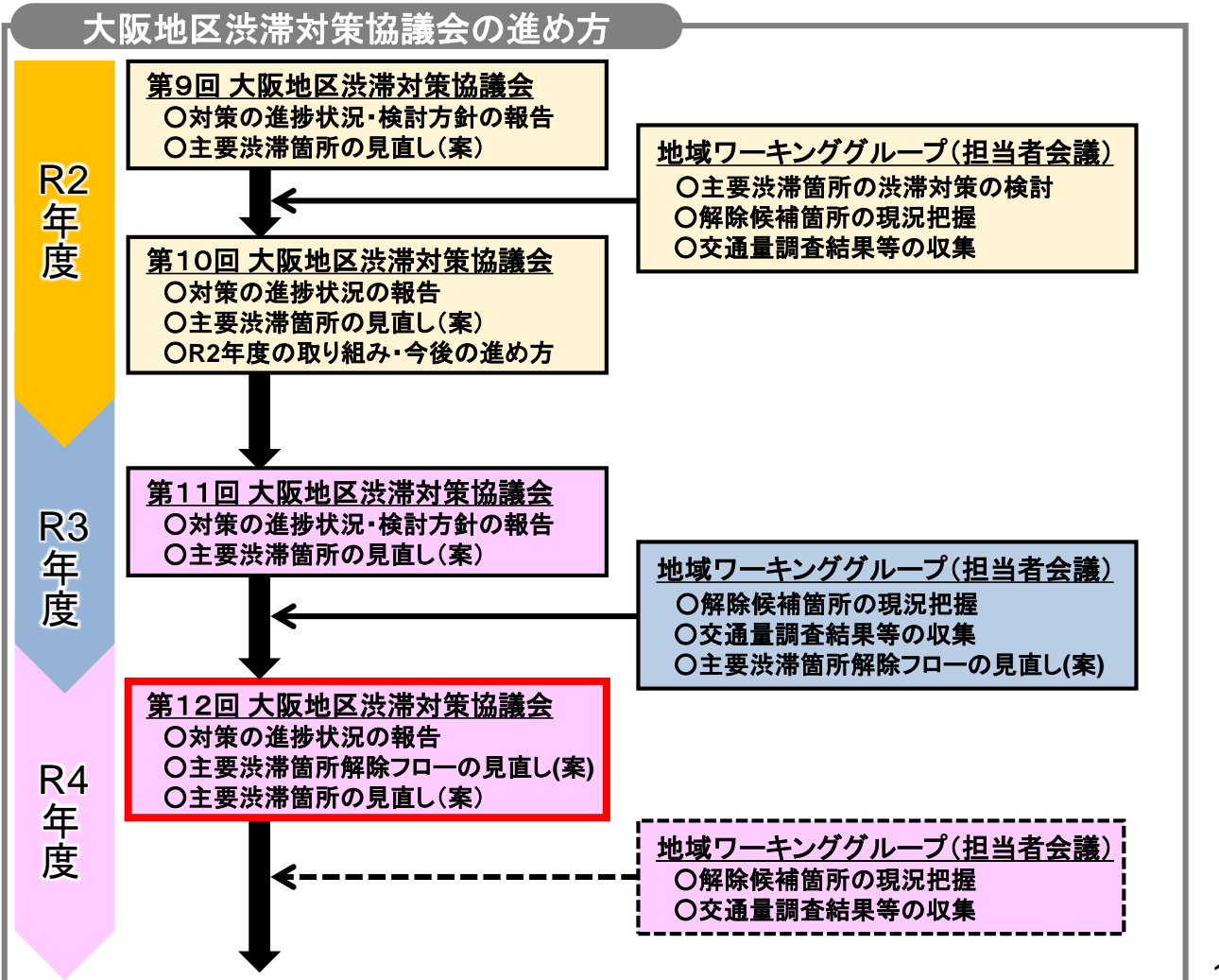
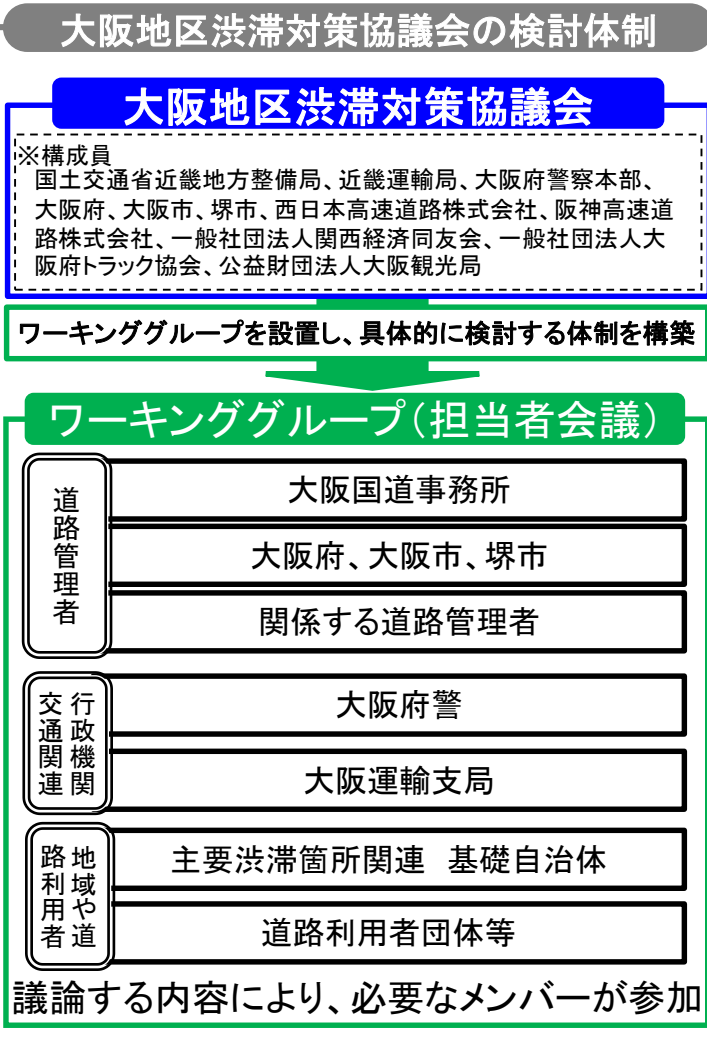
第12回大阪地区渋滞対策協議会

【今後の進め方】

令和4年7月28日

1. 今後の進め方

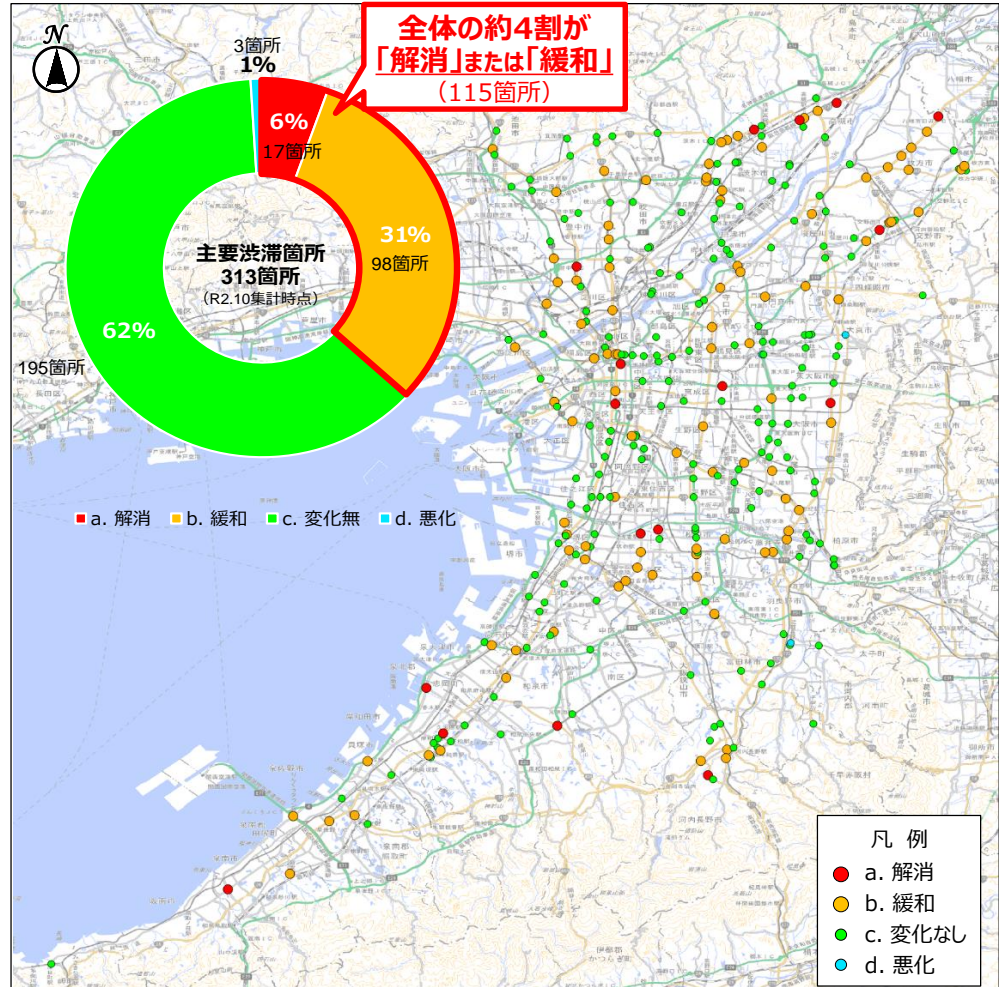
- 大阪地区渋滞対策協議会では、交通データや対策検討状況に基づいて、大阪地区の主要渋滞箇所を対象とした交通状況のモニタリング、フォローアップを実施するとともに、主要渋滞箇所の解除に向けた審議を行う。
- ワーキンググループ（担当者会議）では、対策未検討箇所を中心として渋滞要因分析・対策メニューの立案を目指すとともに、解除候補箇所の交通状況を確認する。
- また、各会議での検討内容等について、情報を共有しつつ効率的に検討を進める。



2. 主要渋滞箇所の解消に向けたTDM施策の取り組み

- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中における主要渋滞箇所の交通状況を分析した結果、大阪府の主要渋滞箇所において、約4割（115箇所）で渋滞解消・緩和が確認された。
 - コロナ禍において渋滞解消・緩和が確認された主要渋滞箇所から候補箇所を選定し、交通状況分析及び現地調査、沿道企業等へのヒアリング及びアンケートを実施し、地域WGにおいてTDM施策事例について共有。TDM施策実施に向けて関係機関との調整を図り、交通需要マネジメント（TDM※）の活用により、主要渋滞箇所の解除を目指す。
- ※）TDMとは、Transportation Demand Managementの略で、道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

■ コロナ禍（緊急事態宣言期間中の交通量減少下）における主要渋滞箇所の交通状況の変化【大阪地区】



- 時差出勤や在宅勤務の推進、公共交通機関や自転車の利用促進等のTDM施策により、自動車交通量の時間分散、減少が見込まれる箇所。
- 沿線に大規模事業所（または集積地）や、大規模商業施設が立地している、かつ、鉄道、バスなどの公共交通網が整備されている箇所。



- 最終的に3箇所程度を選定し、具体的な施策を展開していく。

【大阪地区における判定基準】

a. 解消	「緊急事態宣言中」に全流入方向が20km/h以上の箇所
b. 緩和	「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数が増加した箇所
c. 変化無	「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数に変化が無い箇所
d. 悪化	「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数が減少した箇所

※）通常期：R1.9～11（平日）、コロナ禍：R2.4/20～4/26（平日）

参考：TDM施策の事例（エコ通勤）

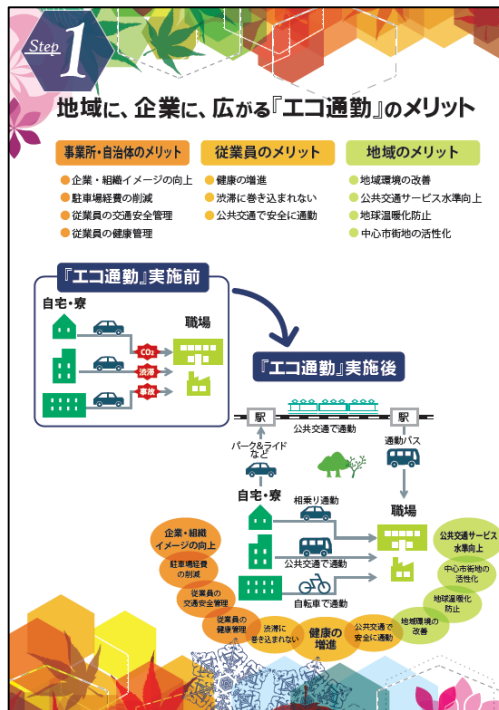
- エコ通勤とは、車から電車やバスなどの公共交通や、自転車、徒歩など環境負荷が小さい通勤手段に転換させることであり、事業所や従業員、地域へ様々なメリットがある。
- また、昨今のコロナ禍への対応として、「在宅勤務・テレワーク」や混雑時を避けて出勤する「時差出勤」の取り組みも車通勤による環境負荷の軽減という観点からエコ通勤である。
- エコ通勤の概要やメリット、事例等を整理したパンフレットを国交省HPで公表し、普及・啓発を図っている。

■エコ通勤に関するパンフレット（一部抜粋）

○パンフレット表紙



○エコ通勤のメリット



○エコ通勤の対策効果

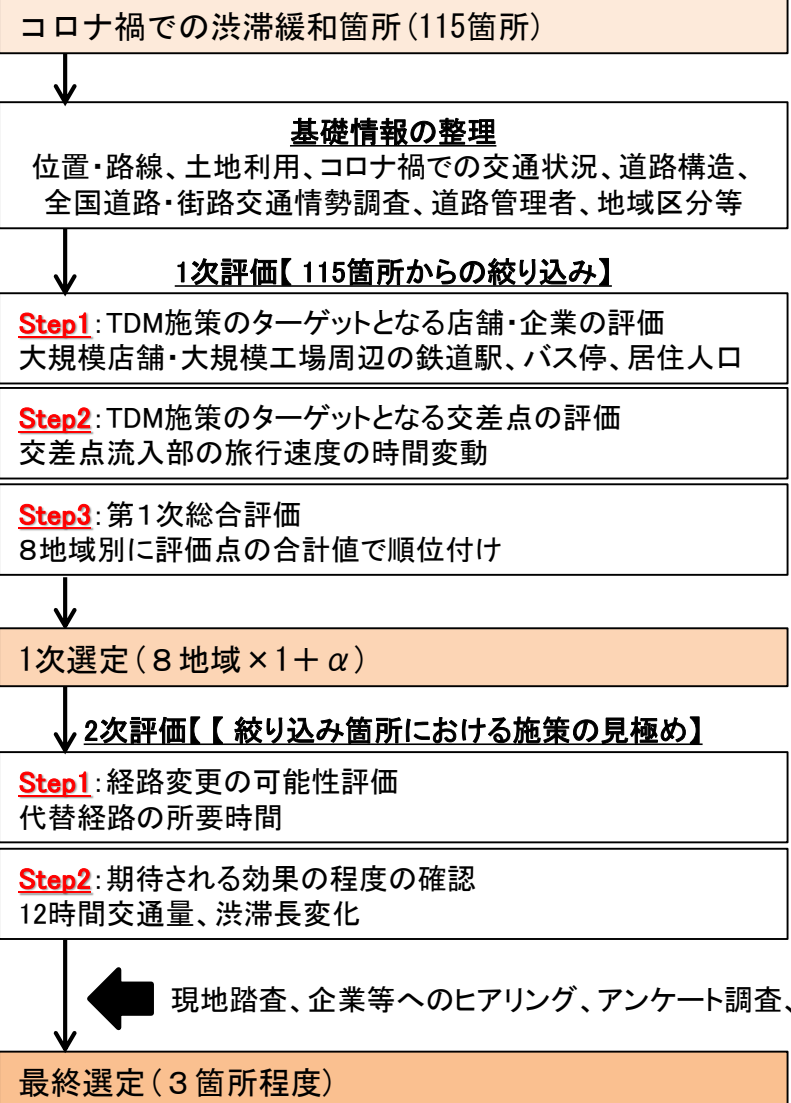
○エコ通勤の取り組み事例

出典) 国交省『エコ通勤ポータルサイト』
URL : https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

3. 主要渋滞箇所の解消に向けたTDM施策の今後の進め方

- 具体的なTDM施策を実施していく箇所の選定については、コロナ禍で渋滞の解消・緩和が確認された115箇所を対象に**客観的な指標を用いて評価・抽出を実施**する。
- 以下の検討フロー(案)に従って評価を行い、少なくとも**各地域ワーキングで1箇所以上を1次選定し、最終的に3箇所程度に絞り込む**。

■ 検討フロー(案)



箇所別カルテを作成

区分	大規模商業店舗 (10万㎡以上192)			工業再増 (10ha以上193)			旅行速度(分)					
	平日	休日	夜間	平日	休日	夜間	平日	休日	平日	休日	平日	休日
平日	1	0	5	0740	0	-	42.05	45.51	46.51	46.09	-	-
休日	-	-	-	-	-	-	42.17	45.56	46.09	45.07	-	-